番号:130913

国 名:ボスニア・ヘルツェゴビナ 担当部署:農村開発部畑作地帯課

件 名:スレブレニツァ地域における信頼醸成のための農業・農村開発プロジェクト

終了時評価調査(延長後) (評価分析)

1. 担当業務、格付等

(1)担当業務:評価分析

(2)格付:3号~4号

(3)業務の種類:調査団参団

2. 契約予定期間等

(1)全体期間: 2013年10月中旬から 2013年12月上旬まで

(2) 業務M/M:国内 0.50/M、現地 0.60M/M、合計 1.10M/M

(3)業務日数: 準備期間 現地業務期間 整理期間

5日 18日 5日

- 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所
- (1) 簡易プロポーザル提出部数:正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数:正1部、写1部
- (3) 提出期限:9月25日(12時まで)
- (4)提出場所:調達部受付(JICA本部1F)
- 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点
- (1)業務の実施方針

1)業務方針の的確性 2点

2) 業務方法の整合性、現実性等

6点

3) 当該業務実施上のバックアップ体制

2点

- (2)業務従事者の経験能力等
  - 1)類似業務注1)の経験

45点

2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域注2) での業務経験

9点

3)語学力<sup>注3)</sup>

18点 18点

4)その他学位、資格等

(計100点)

(自100元

- 注1)類似業務:評価分析に係る各種業務
- 注2)対象国/類似地域:ボスニア・ヘルツェゴビナ/全途上国
- 注3) 語学の種類:英語
- 5. 条件等
- (1)参加資格のない社等 特になし
- (2) 必要予防接種 特になし

### 6. 業務の背景

ボスニア・ヘルツェゴビナ国(以下「ボスニア」)は1995年までの3年半にわたる紛争で、死者20万人、難民・国内避難民200万人以上という犠牲を出した。とりわけスレブレニツァ市は、セルビア系勢力とムスリム系勢力との激しい戦場となった場所である。同市内においては、紛争以前の生計手段を奪われ帰還後も苦しい生活を強いられている住民が多く、農業を含むかつての経済基盤の再興は市や住民の強い要望であった。しかし、ボスニャック系(ムスリム)住民とセルビア系住民の間には感情的な対立があり、地域社会における両住民間の信頼関係の薄れという大きな課題が存在した。また、紛争後にドナーによって繰り返されたボスニャック系(ムスリム)住民に偏った支援の不平等さにより、セルビア系住民が不満感を有しているという背景もあった。

これに対しJICAは、2006年3月から2008年8月にかけ「スレブレニッツァ地域における帰還民を含めた住民自立支援」を実施し、個別専門家の派遣を通じてスレブレニツァ市内のスケラニ地域及び周辺の6MZ(\*)において、民族の和解のために農業分野での支援を通じたコミュニティ社会の再構築と住民の経済的自立のための協力を行なった(\*MZは市の下部に位置づけられる行政区)。

同協力を通じ、6MZでの農業・農村開発に係る協同活動が推進されたが、他ドナーを含めて支援があまり行われてない同市内の他MZとの間の格差を助長しない配慮が求められた。また、MZごとに社会状況(ムスリム住民、セルビア系住民の割合等)が異なることを考慮すると、この社会状況をふまえて各MZに適した事業の形成と運営を行なう必要もあった。さらに、これまで農業・農村開発活動の経験をほとんどもたないスレブレニツァ市役所等の関係組織の能力も十分でないという課題も存在した。

このような背景のもと、当初協力対象の6MZに加えてスレブレニツァ市内の他MZにおいても市役所、住民、現地NGO等、関連組織が連携した事業を行なうことで、これら関係機関の能力の強化と協同活動の推進を図るため、個別専門家による協力を発展させた形での技術協力プロジェクトがボスニア政府より要請された。

右要請を受け、JICAは、スレブレニツァ市役所をカウンターパート(以下、「C/P」)機関とし、2008年9月より「スレブレニツァ地域における信頼醸成のための農業・農村開発プロジェクト(以下、「本プロジェクト」)」を開始し、同市の全19MZのうち12MZを対象に、ハーブ加工、野菜栽培、草地再生、養蜂などの住民協同による農業活動を支援する事業を実施してきた。

本案件の協力期間は当初2011年9月までであったが、2010年10月に実施した運営指導調査及び2011年4月の終了時評価調査の結果、スレブレニツァ市の一部地域(本プロジェクトの対象外だった 7 MZ)を支援しないまま終了することが、地域間格差による不満が政治的に利用されるといったことにより、負のインパクトを与えるリスクがあることから、プロジェクト期間を延長することが望ましいとの結論に至った。これを受け、現在はスレブレニツァ市全域を対象とし、2013年11月30日までの予定で協力期間を延長して活動を行っており、2名の専門家(チーフアドバイザー、多民族参加型農村活動/業務調整)を派遣中である。

今回実施する終了時評価調査(延長後)は、2013年11月30日の延長期間終了を控え、延長後に新たに対象となった7MZにおいてどのような成果が発現している

のか、また、それにより前回の終了時評価調査実施時に懸念された地域間格差が どのように是正されたのかを確認するとともに、プロジェクト活動全体の実績と 成果を改めて評価・確認し、今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くこと を目的とする。

# 7. 業務の内容

本コンサルタント団員は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、「新JICA事業評価ガイドライン 第1版」に沿って担当分野に係る以下の調査を行う。また、総括団員による取り纏めに協力する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

#### 「評価分析]

- (1) 国内準備期間(2013年10月中旬)
  - ア 既存の文献、報告書等(事前調査報告書、中間レビュー報告書、終了時評価報告書、専門家報告書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
  - イ 既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごと の調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
  - ウ 評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P 機関、その他ボスニア側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(案)(英文)を 作成する。
  - エ 調査団内の検討のため、評価グリッド(案)を用いて評価デザイン(案)を検討する。
  - オ 対処方針会議等に参加し、担当分野に係る調査実施方針について説明する。
- (2) 現地派遣期間(2013年10月下旬~2013年11月中旬)
  - ア JICA バルカン事務所との打合せに参加し、担当分野に係る調査実施方針について説明する。
  - イ プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン 第1版」に基 づいた評価手法及び担当分野に係る調査実施方針について説明を行う。
  - ウ 評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリングを行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、活動プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
  - エ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する
  - オ 官団員の指示に基づき、調査期間中に実施する各種協議及びヒアリングのメモ を作成する。
  - カ 国内準備作業並びに上記イ及びウで得られた結果をもとに、他団員及び C/P 等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、合同評価報告書(案)(英文)の取りまとめに協力する。
  - キ 合同評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最

終版の作成に協力する。

- ク 協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- ケ 担当分野に係る現地調査結果を JICA バルカン事務所等に報告する。
- (3) 帰国後整理期間(2013年11月下旬)
  - ア 担当分野に係る評価調査結果要約表(延長後)(案)(和文・英文)の作成を行う。
  - イ 帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果報告を行う。
  - ウ 担当分野の調査結果を取りまとめ、担当分野に係る終了時評価調査報告書(延 長後)(案)(和文)を作成する。

### 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する成果品は以下のとおり。 終了時評価調査報告書(延長後)(案)(和文2部) 体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」

(<a href="http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html">http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html</a>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積を計上して下さい)。航空賃については、往路:成田(日本)ーサラエボ(ボスニア・ヘルツェゴビナ)及び復路:ベオグラード(セルビア共和国※)ー成田(日本)間のみを計上して下さい。サラエボ(ボスニア・ヘルツェゴビナ)ーベオグラード(セルビア共和国)間の車両移動及び両国における宿泊先については、JICAが手配します。※JICAバルカン事務所の所在地はベオグラード(セルビア共和国)であるため、復路は同地からの帰国となります。

#### 10. 特記事項

- (1)業務日程/執務環境
  - 1) 現地業務日程

機構職員の現地調査期間は2013年11月3日(月)~11月13日(水)を予定しています。本業務従事者は、機構職員の現地調査期間に約1週間先行(10月27日~11月13日)して現地調査の開始を予定しています。

2) 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- 総括/平和構築(JICA)
- ·協力企画(JICA)
- ・評価分析(コンサルタント)
- 3) 便宜供与内容

JICAバルカン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

①空港送迎

あり

②宿泊手配 あり

- ③車両借上げ 全行程に対する移動車両の提供
- ④通訳傭上通訳(英語ーボスニア語)の提供
- ⑤現地日程のアレンジ あり

## (2)参考資料

本件に係る資料はJICA農村開発部畑作地帯課(TEL:03-5226-8425)にて閲覧できます。

# (3) その他

業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます(冒頭留意事項参照)。

以上